

## 【RI水分計によるフレッシュコンクリートの単位水量連続測定(認定区分 FA)】

### 研修・試験のご案内

一般財団法人 日本建築総合試験所

認定区分 FA では、(社)日本建材・住宅設備産業協会の団体規格 JCMSIII-C2309 「ラジオアイソトープ水分計によるフレッシュコンクリートの単位水量連続測定方法」による測定が、適正かつ円滑に実施できる現場試験技能者を認定しています。(詳しくは、ホームページ <http://www.gbrc.or.jp/training/sitec/> をご覧ください)

本認定制度をご利用いただき、技能の修得、また専門知識の向上にお役立てください。

なお、本制度では、登録者を公正に認知された者として位置づけるため、JIS Q 17024 (適合性評価-要員の認証を実施する機関に対する一般要求事項) に準じて、「サーベイランス」(2 年毎)および「再認証」(4 年毎の更新登録)を実施しています。(詳細は、別紙「サーベイランス実施について(通知)」をご覧ください)

#### 1. 受験資格：以下の①および②または①および③に該当する者

- ① (一財) 日本建築総合試験所が実施する研修(平成 29 年 6 月 10 日(土)実施)を受講した者
- ② 【フレッシュコンクリートの受入検査(認定区分 F)】の認定登録者
- ③ 【RI 水分計によるフレッシュコンクリートの単位水量連続測定(認定区分 FA)】と【フレッシュコンクリートの受入検査(認定区分 F)】を同時に受験する者。\*

\*:平成 25 年度から、【フレッシュコンクリートの受入検査(認定区分 F)】の認定登録者でない場合でも【RI 水分計によるフレッシュコンクリートの単位水量連続測定(認定区分 FA)】の受験が可能となりました。ただし、認定区分 F と認定区分 FA を同時に受験していただく必要があります。詳細については別紙「認定区分 FA における受験資格および認定登録資格」をご覧ください。

#### 2. 開催会場および試験日時

裏面の開催会場と試験日を参照してください。なお、実技試験の開始時刻は受験者ごとに異なりますので、研修日の約 1 週間前に FAX で送付する「試験案内通知」を参照願います。

#### 3. 研修・試験の内容

裏面の研修・試験の内容を参照してください。

#### 4. 費用

30,000 円(テキスト代、税込) ※原則として、費用の払戻しは致しません。  
内訳:研修 20,000 円、実技試験 5,000 円、筆記試験 5,000 円

#### 5. 申込手続

- (1) 申込書の送付: 所定の申込書の太枠内を記入し、顔写真(縦 30mm×横 24mm)を同封して郵送してください。同一の会社で複数の受験者がおられる場合、一括してお送りいただいても結構です。

申込書送付先: 〒565-0873 大阪府吹田市藤白台 5-8-1 (一財) 日本建築総合試験所 研修室 宛

- (2) 申込期限: 平成 29 年 5 月 19 日(金) 必着
- (3) 受験票の送付: 申込書の受付後、受験票(はがき)を送付します。
- (4) 費用の振込: 受験票に記載してある金額をご確認のうえ、振込願います。

#### 6. 試験結果の通知

平成 29 年 9 月中旬(予定)に、ご本人に郵送で通知いたします。

#### 7. 登録

試験の合格者は、現場試験技能者として登録することができます。合格者には、合格通知とともに送付します登録要領をご参照のうえ、手続きを行ってください。

- (1) 登録料: **5,000 円**(税込)
- (2) 有効期限: 平成 33 年(2021 年)9 月末。ただし、登録後 2 年目に行われるサーベイランスで適正と評価されることが条件となります。詳しくは、別紙「サーベイランス実施について(通知)」をご覧ください。  
また、登録の有効期限満了までに試験所実施の更新試験(実技試験)に合格し、登録手続きをとることにより、登録が更新されます。

## 8. その他

- (1) 試験(研修)日には、受験票(はがき)を必ずご持参ください。
- (2) 作業服、軍手、筆記用具、電卓をご用意ください。
- (3) 会場へお車でのご越しの方は、場内の駐車スペースをご利用ください。
- (4) 昼食は、各自でご準備ください。
- (5) 問合せ先：(一財)日本建築総合試験所 研修室 TEL：06-6834-4775 FAX：06-6872-0413

### 実施日時・定員・会場

	実施日	時間	定員	会場
研修	平成29年 6月10日(土)	9:30~17:00	12名	(一財)日本建築総合試験所(GBRC) 神戸試験室 (兵庫県神戸市中央区港島南町 3-3-7)
試験	平成29年 6月17日(土)	実技※ 9:00~17:30のうち 約60分/人		
		筆記 12:15~13:15		

※実技試験については、受験者ごとに実施日時が異なりますので別途ご案内いたします。ご案内した実施日時は受験者の都合による変更は原則できませんので、予めご了承ください(受験時間は申込時の受付順に決定させていただきます)。また、試験当日のスケジュールは、試験実施状況等により変更となる場合がございますので、併せてご了承ください。

### 研修・試験の内容

	講義	実技
研修	<単位水量一般> ・コンクリートの各種物性・耐久性と単位水量 ・単位水量測定技術の現状 ・単位水量の管理・検査 <測定方法について> ・JCMSⅢ-C2309「ラジオアイソトープ水分計によるフレッシュコンクリートの単位水量連続測定方法」の説明 ・測定原理、測定機器の説明および取扱い手順、放射線の話など ・検証実験結果、現場適用事例	測定機器の説明 室内校正試験 ・測定機器の取り付け ・室内試し練りコンクリートによる実測 擬似現場測定 ・測定機器の取り付け ・擬似データによる測定 点検方法の説明
試験	学科研修の内容 ・単位水量一般 ・測定方法について ・その他	・擬似データによる実技(室内校正&現場測定) 機器の取付け、測定、記録、結果の報告 ・口頭試問(1~2問) ・その他

※筆記試験および実技試験の両方に合格した者を合格者とし、筆記試験あるいは実技試験の片方にのみ合格した場合は、次回開催(平成30年度前期)に限り、研修および合格した試験は免除となります。

### <会場周辺地図>



JR・阪急・阪神三宮駅よりポートライナーで医療センター駅下車・徒歩約8分

**認定区分 FA における受験資格および認定登録資格について(改定)****○FA の受験資格**

「①FA の直近の研修受講者」かつ「②F の認定登録者あるいは同時受験者」\*

**●FA の認定登録資格**

「①FA の直近の試験合格者」かつ「②F の認定登録者あるいは同時受験の試験合格者」\*

\*【解説】FA の受験時に F の認定登録者でない場合でも、FA と同時期に F を受験（F と FA の同時受験）し、両者の試験のいずれにも合格すれば FA の認定登録資格を付与します。なお、FA の認定登録のみを希望される場合は F の認定登録（手数料必要）までする必要はありませんが、F の資格が必要な場合は F の認定登録を行ってください（表-1 参照）。

また、同時受験において、F が不合格の場合は FA の認定登録資格は認められませんので、たとえ FA が合格しても FA の認定登録はできません。なお、FA の合格は次回開催以降の認定登録においては無効となります。次回開催以降で FA の認定登録を希望される場合は、再度 FA の筆記および実技試験を受験して頂く必要があります。ただし、研修は次回開催に限り受講の必要はありません（表-1 参照）。

表-1 同時受験における FA の認定登録までの主なパターン

パターン	区分	同時受験		注意事項
		試験	認定登録	
A	F	○	不要	FA の認定登録のみ必要な場合は登録不要
	FA	○	可	認定登録可
B	F	○	必須	FA の試験合格まで認定登録の維持（更新維持）必要
	FA	×	—	FA の試験合格まで受験
C	F	×	—	F の試験合格まで受験
	FA	○	不可	FA の試験合格者でも、F の認定登録者あるいは同時受験時の F の試験合格者でないと FA の認定登録はできない。 なお、FA の試験合格は次回開催以降の認定登録においては無効。再受験が必要。再受験では次回開催に限り研修受講は必要なし。

【記号の説明】○：試験合格、×：試験不合格

注) 開催頻度は、F は 2 回/年（前期・後期）、FA は 1 回/年（前期のみ）。

**◆FA の認定登録の維持について**

FA の認定登録を維持する場合、これまでは F の認定登録の維持（更新維持）が必要でした（F を失効すれば FA も自動的に失効）が、この度、その制限がなくなりました。従いまして、FA の新規での認定登録時には F の認定登録者あるいは同時受験時の F の試験合格者のいずれかは必要ですが、FA の認定登録の維持の際には F の認定登録を維持している必要はありませんのでご注意ください。

FA および F の認定登録はそれぞれ独立していますので、両者が必要な場合は、それぞれの区分で認定登録の維持（更新維持）を行ってください。

重要

平成 24 年 4 月 1 日

一般財団法人 日本建築総合試験所

## コンクリート現場試験技能者認定制度 (SiTeC) に基づく登録者を対象とした サーベイランス実施について (通知)

コンクリート現場試験技能者認定制度 (SiTeC) の登録者におかれましては、その知識や技能を日常業務で存分に活用され、ご活躍のことと存じます。関係者からは、登録者による業務内容について高い評価を得ており、コンクリート構造物の品質向上に大いに寄与しております。

さて、本制度では、登録期間の中間期にサーベイランスを受験していただくことになっております。これは、登録者を公正に認知された者として位置づけるために、JIS Q 17024 (適合性評価—要員の認証を実施する機関に対する一般要求事項)「6.4 サーベイランス」従って、「認証された要員 (登録者) の継続的な力量を確認する公平な評価が行われていることの保証」をするものです。

そこで、登録期間の満了 (4 年間) まで登録を維持される方におかれましては、必ずサーベイランスを受験してくださるよう、お願い申し上げます。なお、サーベイランスを受験しない、あるいはサーベイランスで「不適正」と評価された場合には、登録期間が 2 年で失効することにご留意願います。

### サーベイランスの概要

#### ◆内容

当該認定範囲の一部またはすべての試験を実施していただき、その力量を確認し評価します。

- ・適正であると評価された方には、「適格性証明書」および「適格シール」を発行します。
- ・不適正であると評価された方は、その日のうちに、もう一度力量を確認し評価します (再評価)。
- ・再評価でも不適正であると評価された方は、登録期間が 2 年で失効します。
- ・サーベイランスを受けられない場合も登録期間が 2 年で失効します。
- ・失効された方が新たに認定登録するには、次回に「新規」で受験していただく必要があります。

#### ◆申請方法

- ・登録日から約 1 年半後に、ご自宅に届く案内書をお読みいただき、手続き願います。

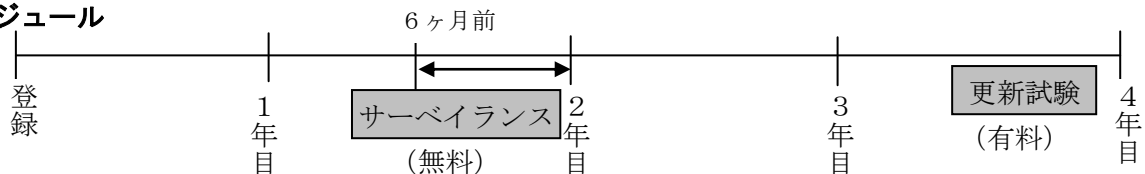
#### ◆費用

無料。

#### ◆その他

- ・試験規格等が改定された場合、必要に応じて開催される技術講習会を受講していただかねばならないことがあります。

#### ◆スケジュール



#### 問合せ先

(一財)日本建築総合試験所 研修室 TEL : 06-6834-4775 FAX : 06-6872-0413

以上